

令和7年7月18日

保護者様

流山市立市野谷小学校
校長 松山 秀行

夏季休業中における児童の指導について

日頃より、本校の教育活動にご理解・ご協力頂き、ありがとうございます。

さて、7月21日より夏休みを迎えます。夏休みについて、本校では下記のように児童に指導しておりますので、ご家庭でもご指導をよろしくお願ひ致します。

1. 夏休みの期間

7月21日(月)～8月31日(日)

2. 規則正しい生活をしましょう

- (1) 夏休みの計画、一日の生活時間の計画を立てて、生活しましょう。
- (2) 家事を分担し、家族の一員として協力して生活しましょう。
- (3) 自分の部屋や机、本箱や持ち物、作品等の整理整頓をしましょう。

3. 自主学習をしましょう

- (1) 1学期に学習したことで、特に自分の苦手なところを復習しましょう。
- (2) 知りたい、学びたい、探求したい課題を見つけ、探求的に学習しましょう。夏休みだからこそできる学習を見つけ、計画を立てて取り組みましょう。

4. 健康に過ごしましょう

- (1) 「早寝早起き」を心がけ、規則正しい生活リズムをくずさないようにしましょう。
- (2) 手洗い・うがいを習慣化し、感染予防に努めましょう。
- (3) こまめに水分補給や汗の始末を行い、熱中症にならないようにしましょう。

5. 安全に過ごしましょう

- (1) 交通事故にあわないように交通ルールを守りましょう。
 - ①自転車の2人の乗り、傘さし運転、道路の飛び出し等は絶対にやめましょう。
 - ②自転車は日頃から点検しましょう。(ブレーキ・サドルの高さ・ライト)
 - ③自転車のライトは、暗くなる前につけましょう。回りを見て安全に乗るようにしましょう。
 - ④令和6年度11月1日から施行された「道路交通法の一部を改正する法律」により、「運転中のながらスマホ」が新たに禁止されています。スマホを見ながらの自転車運転はやめましょう。
 - ⑤自転車に乗るときはヘルメットの着用をしましょう。
(令和5年4月1日から全ての自転車利用者のヘルメット着用が努力義務となっています。また、自転車損害賠償保険等の加入については、令和4年7月1日より義務化されています。)
また、警視庁ホームページにある、「自転車は『車のなかま』」([自転車は車のなかま～自転車はルールを守って安全運転～ | 警察庁 Web サイト \(npa.go.jp\)](#))を見て、自転車に乗るときのルールを確認しましょう。

- (2) 遊びに行くときは、「だれと」「どこで」「何をしに」「いつ帰る」を家の人に知らせましょう。万が一を考え、おうちや家の人の電話番号や住所を覚えておくとよいでしょう。
- (3) 人通りの少ないところに行ったり、公園等で一人で遊んだりしないようにしましょう。
- (4) 見知らぬ人に声をかけられたり、誘われたりした時は、絶対についていきません。また、つきまとわれた時は、近くにいる大人に助けを求めましょう。その場に誰もいないときは、大声を出したり、近くの家や「こども110番の家」、ガソリンスタンド「かけこみ110番」に助けを求めたりしましょう。

「いかのおすし」を守りましょう

「いか」…行かない	「の」…のらない	「お」…大声でさけぶ
「す」…すぐ逃げる	「し」…知らせる	

- (5) 知らない人からの電話は、家の人にかわってもらいましょう。友だちの電話番号や住所は絶対に教えてはいけません。
- (6) 工事現場、土・岩石・砂利採取場、駐車場、線路内などの危険な場所には入らないようにしましょう。
- (7) 川や海で水遊びをする時は、おうちの人がいるところで行いましょう。
- (8) 子どもだけでは火を使うことはせず、火を扱うことはおうちの人と一緒にしましょう。
- (9) インターネットにつながる携帯電話・パソコン・ゲーム機の使い方について、家庭でルールを話し合い、そのルールを守りましょう。また、学校のタブレットは学習以外では使用しないようにしましょう。
- (10) SNSやインターネット上で仕事内容を明記せずに「高額バイト」「即日入金」などと書いてある「闇バイト」のサイトをクリックしたり、それに申し込んだりしないようにしましょう。

6、2学期始業式

9月1日(月) 11：30 下校

7、その他

- (1) 万が一事故や事件発生の時は、すぐに警察に連絡し、その後学校にもお知らせください。ただし、夏季休業中は8：00～16：30までしか電話は繋がらませんのでご注意ください。
流山警察署 04-7159-0110
流山おおたかの森駅前交番 04-7152-5234
市野谷小学校 04-7158-2770
- (2) 学校機械警備期間
土曜日、日曜日、祝日、8月7日(木)～8月15日(金)
※機械警備期間中は、教職員は出勤しておりません。

- (3) 悩み事や困ったことへの相談機関 (対象：保護者、児童) ホームページに資料掲載